

2025年2月21日
野村信託銀行株式会社

新システムへの移行に伴うお知らせ

平素より、弊社サービスをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

弊社では、お客様へより一層充実した商品・サービスをご提供するため、2025年5月7日に新システムへの移行を予定しております。

つきましては、新システムへの移行に伴うバンキングサービス(インターネットバンキング)※の停止のほか、弊社商品・サービスに関する規定・約款の変更(概要)を、以下のとおりご案内させていただきます。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。また、弊社では、今後とも、お客様により良い商品・サービスをお届けできるよう努めて参りますので、変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※バンキングサービス(インターネットバンキング)・・・インターネットを通じてご提供する普通預金(邦貨)、定期預金(邦貨)、振込(送金・入金)、野村Webローンのサービスをいいます。

記

1. バンキングサービス(インターネットバンキング)の停止について

新システムへの移行のため、バンキングサービス(インターネットバンキング)を以下のとおり停止いたします。お客様におかれましては、ご利用いただけない期間がございますので、お取引にあたっては、ご注意ください。よろしくお願い申し上げます。

【サービス停止期間】

2025年5月2日(金) 午後11時30分 ~ 2025年5月7日(水) 午前6時00分

【停止するサービス】

バンキングサービスにおける全てのサービス

2. 商品・サービス内容の変更および新たな規定・約款について

新システムへの移行に伴い、2025年5月7日付けで、バンキングサービス(インターネットバンキング)を含む各種取引にかかる規定・約款を改定いたします。なお、原則、改定後の規定・約款は本改定前よりお取引されているお客さまにも適用されます。

(1) バンキングサービスご利用の個人のお客様

新システムへの移行にあたって、弊社バンキングサービス(インターネットバンキング)のお取引方法や野村証券オンラインサービスには変更はございません。

	現在の規定・約款	改定後の規定・約款	概要
1	銀行取引共通約款 (銀行代理店用)	銀行取引共通約款 (銀行代理店用)	「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律(休眠預金等活用法)」に関する取扱の条項を分離、「休眠預金規定」として別途定める(後日ご案内いたします)。
2	普通預金約款 (銀行代理店用)	普通預金約款 (銀行代理店用)	預入方法の明確化。
3	《野村 Web ローン》約款	《野村 Web ローン》約款	別業であった「外国証券担保にかかる特約」・「ファンドラップ担保特約」を本約款の別紙に変更。

※上記約款はいずれも「銀行取引約款集(銀行代理店用)」に収録されております。

上記記載には、軽微な文言の変更等を割愛しております。お手数をおかけいたしますが、詳細な変更点は、[新旧対照表\(バンキングサービス\)](#)よりご確認をお願いいたします。

(2) バンキングサービス以外の商品・サービスをご利用のお客様

新システムへの移行にあたり、弊社バンキングサービス以外の商品・サービスをご契約中のお客様にあらかじめご準備いただくことはございませんが、移行を円滑にすすめるために、個別にご依頼する事項がある場合には、あらかじめご連絡のうえ、ご依頼させていただきますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

	現在の規定・約款	改定後の規定・約款	概要
4	普通預金規定	普通預金(付利型)規定	規定名称の変更。
5	普通預金(非付利型)規定	普通預金(非付利型)規定	本規定固有の変更はありません。
6	自由金利型定期預金規定	定期預金規定(期日型)	規定名称の変更。 中途解約利率を変更。なお、改定日時点に、すでにご契約済みの定期預金は変更前の中途解約適用利率条件が満期日まで適用されます。
7	当座勘定規定	当座預金規定	規定名称の変更。 法人のお客さまのみがお取引可能であることを明記。

8	仕組預金規定 (銀行代理店)	仕組預金規定	規定名称の変更。 仕組預金の預入れ、払戻しは、原則弊社に開設頂いたお客様名義の当座預金もしくは普通預金口座への入出金により行う旨の変更。なお、既にご契約いただいている仕組預金取引はこの限りではございません。
9	外貨普通預金規定	外貨普通預金規定	本規定固有の変更はありません。
10	外貨定期預金規定	外貨定期預金規定	通帳および証書不発行となる旨を追加。
11	外貨当座預金規定	外貨当座預金規定	法人のお客さまのみがお取引可能であることを明記。
12	自動継続外貨定期預金・ 普通預金約款	自動継続外貨定期預金規定 (銀行代理店用)	規定名称の変更。 外貨普通預金に関する条項を削除。 変更前「普通預金約款」に基づきご契約いただいている外貨普通預金には、変更後の「外貨普通預金規定」(本紙項番 8)が適用されます(なお、契約内容に変更はございません)。 自動継続外貨定期預金の満期日が、初回のお預入日を基準とした応当日となることを明記。 自動継続外貨定期預金にかかる元利金のお支払いについて、払戻通貨の外国為替市場が閉鎖されている場合、当該外国為替市場が再開された後にお支払いすることを明記。 継続に際しての預入期間の変更、預入金額の変更(減額、増額)にかかる条項を削除。 継続停止の弊社宛お申し出期日の変更(変更前はトルコリラ建て預金のみ 3 営業日前としておりましたが、取扱通貨に関わらず満期日の 2 営業日前となります)。
13	通貨オプション付定期預 金約款(銀行代理店用)	通貨オプション付定期預 金規定(銀行代理店用)	規定名称の変更。 外貨普通預金に関する条項を削除。 変更前の本約款に基づきご契約いただいている外貨普通預金には、変更後の「外貨普通預金規定」(本紙項番 8)が適用されます(なお、契約内容に変更はございません)。 通貨オプション付定期預金以外の定期預金の条項を削除。 変更前の本約款に基づきご契約いただいている外貨定期預金には、変更後の「外貨定期預金規定」(本紙項番 9)が適用されます(なお、契約内容に変更はございません)。
14	通貨オプション付定期預 金規定	通貨オプション付定期預 金規定	法人のお客さまのみがお取引可能であることを明記。

上記のうち複数の規定・約款に共通する変更点(概要)は以下のとおり(番号は変更対象となる表中の規定・約款の番号となっております。)

- ・ 【4, 5, 6, 9, 10】「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」(口座管理法)にかかる条項を追加しております。
- ・ 【4, 5, 6, 7, 9, 10, 11】米国のForeign Account Tax Compliance Act(外国口座税務コンプライアンス法、FATCA)にかかる条項を追加しております。
- ・ 【4, 5, 6, 9, 10】野村証券株式会社(弊社銀行代理店)を通じたお取り扱いにかかる条項を追加しております。
- ・ 【6, 7】指定紛争解決機関を明記しております。

上記記載には、軽微な文言の変更等を割愛しております。お手数をおかけいたしますが、詳細な変更点は、[新旧対照表](#)よりご確認をお願いいたします。

なお、新システムへの移行後に、お客様のお手元にお届けする書面は、新しい様式で発行される場合がございますので、あらかじめご承知おき願います。

以上